

株 主 各 位

東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
株式会社 DTS
代表取締役社長 西田 公一

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご返送ください。

なお、各議案に対し賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（3頁から4頁）の【インターネット等による議決権行使についてのご案内】をご高覧のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時までに行使してください。

なお、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、議決権行使書面とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパーク ホテル 2階「春海の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 第47期（自2018年4月1日至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（自2018年4月1日至2019年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

(お知らせ) 連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査役および監査役会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類ならびに当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表および個別注記表となります。

また、株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。



当社ウェブサイト：<http://www.dts.co.jp/>

インターネット等による議決権行使についてのご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。



議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、2019年6月20日（木曜日）の午後5時までにご行使ください。
- (3) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取り扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使なさる方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。ご印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時～午後9時)
--

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、本総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事 業 報 告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなかで、輸出や生産の一部に弱さがみられるものの景気は緩やかに回復していると判断しています。ただし、米国の保護主義的政策や東アジア・中東の地政学的リスクによる海外経済の動向と政策に関する不確実性、金融資本市場の変動影響など、不透明な状況は続いており、企業経営にはより慎重さを求められています。

一方、情報サービス産業を取り巻く環境については、Cloud Computing、AI、Mobility、Big Data、Robotics、IoT、CyberSecurityなどの、いわゆるCAMBRICと総称される技術を活用したデジタルビジネスの拡大や、企業収益の改善を背景にした情報化投資の緩やかな増加により、堅調に推移していくことが見込まれています。

このような状況下において当社グループは、中期経営計画（2016年4月～2019年3月）として、「新たな価値を生み出す Change! for the Next」をビジョンに掲げ、「経営革新」、「事業変革」および「営業改革」の3つの“Change”の実現に向けて取り組んでおり、具体的には、「分野別成長戦略の導入」、「組織再編」、「経営の迅速化」を重点施策として注力してきました。

当期は、将来への変革を果たす中期経営計画の最終年度として、営業力・SI力の強化、新規事業への取り組み、およびグループ経営基盤の強化の3点を推進し、前期に引き続き持続的な成長と収益力の強化を目指した結果、9期連続増益、3期連続営業利益率10%以上を達成しました。

■「営業力・SI力の強化」

営業本部を中心に進めた“プラスOne戦略”および“BiG8戦略”の成果として、新規契約先受注高は前期比52億円拡大するなど、新たな顧客基盤を構築しました。また、クラウド化やセキュリティ対策などのお客ニーズにワンストップで幅広く応えるため、営業本部にSI推進担当を設置し、アプリケーション、基盤、運用を含めた複合提案を推進した結果、大型SI案件の受注も実現しました。

また、新技術を活用したソリューションについては、車載組込みソフトウェア開発を効率化するメモリモニタリングツール、製造業をITでつなぐコネクティッドインダストリーソリューション、および仮想化技術を活用したハイブリッドクラウドソリューションなど、展示会への出展を通じて、販売拡大を推進してきました。

あわせてグローバルマーケットにおけるプレゼンス強化に向けては、Nelito Systems Limited（インド）と連携し、SIBOS 2018（注 1）や JISA/ASOCIO Digital Masters Summit 2018（注 2）への出展をするなど、新たな顧客の獲得や新しい技術を活用した事業展開を進めました。

さらに、通天斯（上海）軟件技術有限公司においては現地企業との連携による開発体制の拡充、DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. は D T S 独自の開発標準（PMS）の浸透や社員育成への注力など、オフショア拠点の体制強化を進め、SI競争力の向上を図りました。海外グループ会社を含めたオフショア発注額は15億円（前年同期比14%増）に拡大しました。

なお、当社が参画したメガバンク大型案件では、長年培った金融関連システム開発に関わる技術力や組織力を活用して、円滑なシステム移行や安定稼働に貢献しています。

■「新規事業への取り組み」

CAMBRICやFinTechなどの新技術を活用したデジタルビジネスへの取り組みを拡大しています。Cloud Computing関連では、ハイパーコンバージドインフラ（注 3）「D-RAID ADVANCE」など、物理システムとクラウドコンピューティングを使い分けるハイブリッドクラウド環境を実現できるソリューションの販売を拡大しています。

Robotics関連では、自動化による事務の効率化など、当社の業務ノウハウとRPAを活用した受注案件が金融業や保険業を中心に増加しています。

住空間プレゼンテーションCAD「Walk in home」では、機能を大幅に刷新したリニューアル版を、本年度9月に販売開始しました。CADオペレーターの生産性向上や、業務効率の改善に向けて、オリジナルのCGエンジンを導入し、処理速度の大幅向上、高画質なCG表現などを実現しました。

FinTech関連では、本年度11月にマネー・ローンダリング対策ソリューション「AMLion」の販売を開始しました。これは、法定通貨や仮想通貨の口座利用に対して、AIを活用した高度な顧客確認により厳格な顧客管理を実現し、各金融機関に蓄積された独自ルールに基づいて“疑わしい取引”を検出できるソリューションです。一部の仮想通貨取引所にてこの「AMLion」の採用が決まり、さらなる販売拡大に取り組んでいます。

e-Gov（注 4）関連では、SAP人事システム向けに、行政機関への申請やe-Govから発行された公文書データの管理などの機能をワンストップで提供するソリューション「eG-Connector」を本年度12月に販売を開始しました。

AI関連では、本年度1月にAI基盤を活用したデータ分析プラットフォーム「DAVINCI LABS」の提供を始めました。機械学習技術を自動化・簡素化し、業務知識さえあれば、データ分析の専門家ではなくても高度な予測モデルを簡単に利用できるソリューションです。

■「グループ経営基盤の強化」

意思決定の迅速化や経営の効率化を目的に、データリンクス株式会社を本年度10月に吸収合併しました。ソリューション事業とBPO事業における事業シナジーの最大化と経営資源の最適配分を実現し、トップライン拡大に向けた営業活動や開発基盤の強化を図ります。

また、SIサービスにおけるオフショア体制の拡充や中国ビジネスを推進するため、当社グループ会社の通天斯（上海）軟件技術有限公司は、本年度3月に、大連思派電子有限公司への出資比率を51%としました。

あわせて、北米・アジアでのビジネス連携を展開するため、Nelito Systems Limitedの子会社化に向けた追加出資交渉を進めました。

さらに、本年度10月には経費精算システムを新たに導入し、ペーパーレス化やモバイル活用などによる業務効率化を推進してきました。

経営判断の迅速化や投資家への情報提供の早期化に向けて、グループ一丸となって、業務プロセスの見直しや、システムなどのインフラ整備をすることにより、決算早期化にも取り組み、前期比6営業日短縮しました。

働き方改革や健康経営を実現するためには、健康保険組合連合会東京連合会の健康企業宣言（注5）への参加や時差勤務制度の試行運用などを進めています。在宅勤務やサテライトオフィス活用の拡大に向けて、リモートアクセスやシンククライアント化など、社内システムの環境整備に取り組んでいます。

（注1）国際銀行間通信協会（SWIFT）が毎年開催する金融業界に特化した国際会議。

（注2）本年度11月に一般社団法人情報サービス産業協会（JISA）が主催し、アジア・オセアニア地域のIT産業発展促進を目的として、24カ国のITサービス関連業界団体が参加する国際会議。

（注3）サーバにコンピューティング機能とストレージ機能を統合し、従来に比べて容易な構築・運用管理が可能となる、シンプルな構成を実現した仮想化基盤。

（注4）政府からの情報提供の検索やインターネットを利用した行政手続きを行える総合的な行政情報ポータルサイト。

（注5）健保連東京連合会など13団体が参加する「健康企業宣言東京推進協議会」より認定される「健康優良企業」を目指して事業所全体で健康づくりに取り組む宣言。

当社グループは、持続的な拡大成長を目指して、2019年4月から開始する新たな中期経営計画を策定しました。長期経営目標の最終ステージとして、「明日の社会に新たな価値を提供する Next Value Creator」をビジョンに、2021年度売上高1,000億円以上、営業利益率10%以上の継続を目指します。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、867億16百万円（前年同期比4.3%増）となりました。法人通信分野、社会保障分野、運用BPO分野および組込みの車載関連分野などが好調に推移したことによるものです。

売上総利益は、175億17百万円（同6.5%増）となりました。原価率の改善により、増加しています。販売費及び一般管理費は、データリンクス株式会社との経営統合効果や前期の本社移転費用の減少などにより、77億27百万円（同2.5%減）となりました。この結果、営業利益は、97億89百万円（同14.8%増）、経常利益は、99億29百万円（同15.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加などにより、68億17百万円（同18.2%増）となりました。

（単位：百万円）

	連 結		個 別 (参考)	
		対前年同期 増 減 率		対前年同期 増 減 率
売 上 高	86,716	4.3%	61,473	8.4%
営 業 利 益	9,789	14.8%	7,675	10.0%
経 常 利 益	9,929	15.8%	8,098	10.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	6,817	18.2%	—	—
当 期 純 利 益 (個 別)	—	—	5,768	14.1%

<売上高の内訳>

（単位：百万円）

	連 結	
		対前年同期 増 減 率
金 融 公 共	25,724	△3.3%
法人通信・ソリューション	26,746	12.3%
運 用 B P O	13,387	8.6%
地 域 ・ 海 外 等	20,858	2.1%
合 計	86,716	4.3%

金融公共セグメント

資産運用、年金・共済ならびに生命保険などの開発案件が順調に推移したものの、統合案件等の影響により、売上高は257億24百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

法人通信・ソリューションセグメント

情報通信業、運輸業、ならびに車載系・放送系などの組込み関連事業が好調に推移し、売上高は267億46百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

運用BPOセグメント

生命保険業や小売業のシステム運用・保守などが堅調に推移し、売上高は133億87百万円（前年同期比8.6%増）となりました。

地域・海外等セグメント

金融系の開発案件などが好調に推移し、売上高は208億58百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、6億14百万円であります。

その主なものは、市場販売目的のソフトウェアの開発が3億63百万円、社内システムに係るソフトウェアの開発および取得が1億24百万円、事務機器およびネットワーク機器などの器具及び備品の取得が1億1百万円であります。

なお、事業の種類ごとに記載することは困難であるため記載を省略しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

情報サービス産業において、受託型のシステム開発・運用など従来型の事業形態は変革期を迎えており、今後の大きな事業拡大が見込めない環境となりつつあります。代わってサービスやソリューション提供型のビジネス形態における市場の拡大を見込んでいます。

当社グループは、中期経営計画（2019年4月～2022年3月）を、「長期経営目標達成」に向けた仕上げの3年間と位置付け、SDGsを活用したESG経営を推進し、DTSグループによる新たな社会的価値や経済的価値創出を実現する企業を目指しています。

また、企業価値向上のため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に適応し、社会課題や顧客課題に応じたトータルソリューションの提供を推進します。

さらに、自律した人材（自ら考え・行動する）が育つ風土を醸成し、持続的で自律的な成長を促進するため、働き方改革の推進や業務プロセスのデジタル化を行い、社内の制度や環境整備に取り組みます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 44 期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第 45 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 46 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第47期(当期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売 上 高	82,537,533	79,858,459	83,163,302	86,716,902
経 常 利 益	7,707,442	8,093,399	8,574,872	9,929,095
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,341,990	5,121,449	5,765,760	6,817,732
純 資 産 額	40,355,997	43,660,941	46,962,801	51,353,418
総 資 産 額	55,131,867	57,141,918	61,365,615	66,982,839
1株当たり純資産額	円 銭 1,671 27	円 銭 1,832 04	円 銭 2,003 23	円 銭 2,203 22
1株当たり当期純利益	円 銭 186 68	円 銭 222 48	円 銭 247 90	円 銭 292 21

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 44 期 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	第 45 期 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第 46 期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第47期(当期) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売 上 高	56,076,076	56,199,970	56,696,028	61,473,604
経 常 利 益	6,379,013	7,130,613	7,302,555	8,098,115
当 期 純 利 益	3,811,893	4,937,976	5,054,134	5,768,321
純 資 産 額	38,146,233	41,192,424	46,469,984	49,821,974
総 資 産 額	47,876,703	50,212,308	55,759,354	60,863,196
1株当たり純資産額	円 銭 1,642 49	円 銭 1,792 90	円 銭 1,982 21	円 銭 2,137 52
1株当たり当期純利益	円 銭 163 89	円 銭 214 51	円 銭 217 31	円 銭 247 23

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」は期末発行済株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は期中平均株式数により算出し、銭未満は四捨五入しております。
3. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額になります。

第44期（2016年3月期）

売上高は、825億37百万円（前年同期比10.6%増）となりました。売上高は、ネット系企業向けなどの機器販売や通信事業者向けなどの人材派遣サービスは減少いたしました。銀行や生命保険会社向けなどの開発案件が好調に推移し、増加いたしました。売上総利益は、149億84百万円（同13.7%増）となりました。売上総利益の増加は、主に売上高の増加によるものです。

販売費及び一般管理費は、経営基盤の拡充などにより73億84百万円（同9.5%増）となりました。

この結果、営業利益は75億99百万円（同18.2%増）、経常利益は77億7百万円（同18.2%増）となりました。また親会社株主に帰属する当期純利益は、拠点集約に向けた土地、建物の売却益および全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金の引当てなどにより、43億41百万円（同17.6%増）となりました。

第45期（2017年3月期）

売上高は、798億58百万円（前年同期比3.2%減）となりました。売上高の減少は、銀行の大規模システム統合案件のピークアウトや人材派遣事業の一部譲渡などの影響によるものです。売上総利益は、158億42百万円（同5.7%増）となりました。売上総利益の増加は、プロジェクトマネジメントの強化や生産性向上による原価率の改善などによるものです。

販売費及び一般管理費は、営業体制の強化などにより、78億55百万円（同6.4%増）となりました。

この結果、営業利益は、79億86百万円（同5.1%増）、経常利益は、80億93百万円（同5.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、人材派遣事業の一部譲渡益や前年同期に全国情報サービス産業厚生年金基金からの脱退に伴う特別掛金を引当てたことなどにより、51億21百万円（同18.0%増）となりました。

第46期（2018年3月期）

売上高は、831億63百万円（前年同期比4.1%増）となりました。情報通信業、運輸業などの案件の拡大とともに、グループ会社のプロダクトビジネスなどが好調に推移したことによるものです。売上総利益は、164億48百万円（同3.8%増）となりました。不採算案件での一時的な原価増はありましたが、売上拡大により増加しております。

販売費及び一般管理費は、本社移転などにより、79億24百万円（同0.9%増）となりました。

この結果、営業利益は、85億23百万円（同6.7%増）、経常利益は、85億74百万円（同5.9%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に計上した人材派遣事業の一部譲渡益の影響はありましたが、営業利益の増加により、57億65百万円（同12.6%増）となりました。

(6) 主要な事業内容

区 分	事 業 内 容
金融公共	銀行業、保険業、証券業などの金融分野や、医療福祉、年金、自治体の公共分野のお客様に対し、以下のサービスを提供 ・情報システム導入のためのコンサルティング ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築を含む） ・自社開発ソリューションの導入、運用、保守など
法人通信・ソリューション	通信業、製造業、小売業、流通業、航空運輸業などのお客様に対し、以下のサービスを提供 ・情報システム導入のためのコンサルティング ・システムの設計、開発、運用、保守など（基盤およびネットワークなどの設計・構築、組込みを含む） ・自社開発ソリューションやERPソリューションなどの導入、運用、保守など
運用BPO	お客様に対し、以下のサービスを提供 ・クラウド系サービスや仮想化システムなども含めたトータルな情報システムの運用設計、保守 ・常駐または遠隔によるシステムの運用、監視業務 ・ITインフラを中心としたシステムの運用診断や最適化サービスなど
地域・海外等	地域企業やグローバルに展開する海外企業などのお客様に対し、以下のサービスを提供 ・システムの設計、開発、保守や自社開発を含むソリューションの導入 ・システム機器の販売、IT分野における教育サービスなど ・アウトソーシングサービスおよびソフトウェアの設計、開発、運用、保守など

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
芝 開 発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目10番11号
大 門 開 発 セ ン タ	東京都港区芝大門一丁目2番13号
新 川 開 発 セ ン タ	東京都中央区新川一丁目28番44号
西 新 宿 開 発 セ ン タ	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
関 西 開 発 セ ン タ	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
日 暮 里 オ フ ィ ス	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号

② 主要な子会社の事業所

名 称	所 在 地
デジタルテクノロジー株式会社	東京都荒川区東日暮里五丁目7番18号
日 本 S E 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
株式会社D T S インサイト	東京都渋谷区代々木四丁目30番3号
株式会社D T S W E S T	大阪府中央区安土町二丁目3番13号

(注) データリンクス株式会社は、2018年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
金融公共	1,147名
法人通信・ソリューション	1,152名
運用BPO	695名
地域・海外等	1,375名
合 計	4,369名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,015名	372名増	39.2歳	13.9年

セグメントの名称	従業員数
金融公共	1,147名
法人通信・ソリューション	812名
運用BPO	695名
地域・海外等	361名
合 計	3,015名

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ372名増加しているのは、主として2018年10月1日付けで当社の子会社であるデータリンクス株式会社を合併したことによるものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権の所有割合	主要な事業の内容
デジタルテクノロジー株式会社	100百万円	100.00%	情報サービス業
日 本 S E 株 式 会 社	310百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社D T S インサイト	200百万円	100.00%	情報サービス業
株式会社D T S W E S T	100百万円	100.00%	情報サービス業

(注) データリンクス株式会社は、2018年10月1日付けで当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,222,266株
- (3) 株主数 5,186名
- (4) 上位10名の株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
D T S グループ社員持株会	1,557千株	6.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,433	6.15
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,328	5.70
秋山 久美子	745	3.20
舞田 白根	732	3.14
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	519	2.23
GOVERNMENT OF NORWAY	488	2.09
株式会社N T C	482	2.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	464	1.99
ジェーピー モルガン バンク ルクセンブルグ エスエイ 380578	456	1.95

(注) 当社は、自己株式1,913千株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	西 田 公 一	—
常 務 取 締 役	坂 本 孝 雄	執行役員 日本S E株式会社 代表取締役社長
常 務 取 締 役	竹 内 実	執行役員 グローバルビジネス推進部長 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役会長 Nelito Systems Limited 取締役 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長 大連思派電子有限公司 董事長
取 締 役	小 林 浩 利	執行役員 総務部長 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	安 達 継 巳	執行役員 法人通信事業本部長 株式会社九州D T S 代表取締役社長 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 社員総会メンバー 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事
取 締 役	萩 原 忠 幸	—
取 締 役	鈴 木 滋 彦	キヤノン電子テクノロジー株式会社 取締役会長 キヤノン電子株式会社 最高顧問
取 締 役	坂 田 俊 一	—
取 締 役	平 田 正 之	株式会社情報通信総合研究所 シニアフェロー 株式会社中広 社外取締役
常 勤 監 査 役	赤 松 謙一郎	株式会社D T S W E S T 監査役 デジタルテクノロジー株式会社 監査役 株式会社D T S インサイト 監査役
監 査 役	谷 口 和 道	—
監 査 役	行 本 憲 治	行本憲治公認会計士事務所 所長 株式会社アルファアソシエーツ 取締役 共同ピーアール株式会社 社外監査役
監 査 役	石 井 妙 子	太田・石井法律事務所 副所長 株式会社ふるさとサービス 社外監査役 日本電気株式会社 社外監査役 住友金属鉱山株式会社 社外取締役

- (注) 1. 萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役であります。
2. 谷口和道、行本憲治および石井妙子の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役行本憲治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 鈴木滋彦、平田正之、谷口和道、行本憲治および石井妙子の各氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 熊坂勝美および横尾勇夫の両氏は、2018年6月22日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
6. 村井一之氏は、2018年6月22日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任しております。
7. 当事業年度末日後の2019年4月1日付けの異動により、取締役および監査役の地位ならびに担当および重要な兼職の状況については、次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	坂 本 孝 雄	常務執行役員 日本S E株式会社 代表取締役社長
取 締 役	竹 内 実	常務執行役員 通天斯（上海）軟件技術有限公司 董事長 DTS America Corporation 取締役会長 Nelito Systems Limited 取締役 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長 大連思派電子有限公司 董事長
取 締 役	小 林 浩 利	執行役員 I C S事業本部長 デジタルテクノロジー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	安 達 継 巳	執行役員 法人ソリューション事業本部長 株式会社九州D T S 代表取締役社長

8. 2019年4月1日現在における執行役員（取締役兼務者を除く）は次のとおりであります。

氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
浅 見 伊佐夫	執行役員 株式会社D T S インサイト 代表取締役社長
齋 藤 健	執行役員 総務部長 株式会社D T S インサイト 取締役 株式会社D T S パレット 代表取締役社長
大久保 茂 雄	執行役員 日本S E株式会社 執行役員副社長
中 村 裕	執行役員 経営企画部長
石 川 暢 彦	執行役員 営業本部長
近 藤 誠	執行役員 社会事業本部長

氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
馬 淵 廣 之	執行役員 DTS America Corporation 取締役社長 Nelito Systems Limited 取締役
長 崎 一 則	執行役員 株式会社DTS WEST 代表取締役社長
鎌 田 哲 司	執行役員 金融事業本部長
谷 博	執行役員 情報システム部長
西 村 章	執行役員 人事部長 株式会社MIRUCA 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4名)	150,103千円 (17,040千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	30,632千円 (8,580千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44回定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月25日開催の第37回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役の人員には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役萩原忠幸氏は2019年1月31日付で株式会社アヴァンティスタッフの代表取締役社長を退任しております。なお、当社は同社との間でシステム開発等の取引を行っております。

監査役行本憲治氏は行本憲治公認会計士事務所の所長および株式会社アルファアソシエーツの取締役であります。なお、当社は同事務所および同社との間に取引関係はございません。

監査役石井妙子氏は太田・石井法律事務所の副所長であります。なお、当社は同事務所との間に取引関係はございません。

ロ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況および当社と当該法人等との関係

取締役平田正之氏は株式会社中広の社外取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役行本憲治氏は共同ピーアール株式会社の社外監査役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

監査役石井妙子氏は株式会社ふるさとサービスおよび日本電気株式会社の社外監査役であります。なお、当社は株式会社ふるさとサービスとの間に取引関係はなく、日本電気株式会社との間でシステム開発等の取引を行っております。また、同氏は住友金属鉱山株式会社の社外取締役であります。なお、当社は同社との間に取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

区 分 お よ び 氏 名	取締役会（11回開催）		監査役会（8回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 萩原忠幸	11回	100%	一回	—%
取締役 鈴木滋彦	11	100	—	—
取締役 坂田俊一	11	100	—	—
取締役 平田正之	10	90	—	—
監査役 谷口和道	11	100	8	100
監査役 行本憲治	11	100	8	100
監査役 石井妙子	8	88	5	83

（注）石井妙子氏は2018年6月22日付けで監査役に就任したため、就任後の開催（取締役会9回、監査役会6回）に対する出席回数および出席率を記載しております。

ロ．取締役会における発言状況

本年度の取締役会は11回開催され、社外取締役および社外監査役の各氏は、出席の都度、経営全般にわたり必要な意見、発言を積極的に行っております。

ハ．監査役会における発言状況

本年度の監査役会は8回開催され、社外監査役の各氏は、出席の都度、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な意見、発言を積極的に行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

52,290千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53,140千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「会計基準改正に伴う助言・指導業務」に対し850千円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2019年1月25日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針について見直しを行い、改めて次のとおり決議いたしました。

内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令および定款を遵守し、業務の適正を確保するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下の考え方のもと内部統制システム構築に関する体制を整備し、適切に運用するとともに、環境の変化に応じその継続的改善に努めるものとする。

- ① 取締役会は、内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受ける。
- ② 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持および一層の向上を図る。
- ③ 代表取締役社長は、業務執行の最高責任者として内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ④ 内部統制推進部門を設置し、内部統制システムの構築、運用および改善を行う。
- ⑤ 事業活動から独立した立場で内部監査を行う部門として監査室を設置し、監査室は、内部統制システム構築に関する体制整備の実行状況を監視するとともに、改善が必要な場合には指摘を行う。
- ⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性確保への適切な取り組みを行う。

内部統制システムに関する個別体制

(1) 当該株式会社の取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、コンプライアンスに関する体制を整備する。
- ② 「DTSコンプライアンス・ガイド」を定め、役員および社員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え業務運営に当たるよう、研修等を通じて指導する。
- ③ 「DTSグループ行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との結びつきを、断固として排除する。
- ④ 法令上疑義のある行為等について当社の社員等が相談および通報を行う手段として「ヘルプライン」を設ける。
- ⑤ 監査室は、年間の監査計画を作成するとともに、事業活動から独立した立場で内部監査を行う。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するために必要な規程および体制を整備する。

(2) 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかる文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報の取り扱いは「情報資産管理規程」に定め、同規程に従い検索性の高い状態で保存し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。
- ② 役員および社員の職務執行に必要な情報の保存、管理および有効活用のため、社内情報システムを整備する。
- ③ 情報の管理に関しては、情報セキュリティについての企画および運営管理を実施する部門を設置し、情報セキュリティに関する体制を整備する。
なお、個人情報保護に関しては基本方針およびガイドラインを定め対応する。

(3) 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの体系化と問題点の把握を行い、責任部署と問題点に対する対応計画を定める。また、リスクの発生の有無について継続的に監視を行う。
- ② 大規模災害等の発生に対しては、緊急時の対応を定めるとともに、事業の継続を確保するための規程および体制を整備する。
- ③ 代表取締役社長を議長とする「プロジェクト推進会議」を設置し、所定の基準に該当するプロジェクトについては、受注可否の審議や出荷判定等を行うことにより効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(4) 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は「職務権限規程」を定め、同規程に基づき代表取締役社長その他業務執行を担当する取締役に業務の執行を行わせる。
- ② 全社的な事業推進においては、実施すべき具体的な施策および効率的な業務を、社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。
- ③ 役員および社員が共有する全社的な目標を定め、浸透を図ると共に、この目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。この中期経営計画に基づき、短期計画として事業年度ごとに各事業部門の事業目標と予算を設定する。
- ④ 業務執行の方針および計画、その他重要事項を協議する機関として「経営会議」を設置する。また業績目標に対する実績管理を行うため、「経営会議」において月次業績を報告する。

(5) 当該株式会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため関係会社所管部門を設置し、子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導および助言を行う。
- ② グループ会社の非常勤役員として配置された者は、当社の関係会社所管部門と連携のうえ、グループ会社における法令の遵守および業務の適正を確保するため、指導および助言を行う。
- ③ グループ横断的な会議を開催することにより、グループ間の情報共有化を図り、業務の適正を確保する。

(6) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ① 子会社に対し「関係会社管理規程」を設け、特定の事項について取締役会決議前に当社に承認を求め、または提出もしくは報告することを義務付けるとともに、所定の基準に該当するものについては当社取締役会付議事項とする。

(7) 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社のリスクマネジメント委員会は、グループ各社の問題点とこれに対する対応計画を把握し、当計画の進捗状況について定期的に報告を受ける。また同委員会はグループ各社でのリスク発生について継続的に監視を行う。
- ② 所定の基準に該当するグループ各社のプロジェクトについては、当社のプロジェクト推進会議において、受注可否の審議や出荷判定等を行い、効率化を阻害する要因を排除・低減し、目標達成の確度を高める。

(8) 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① グループ各社ごとの事業推進においては、各社の社内規則に基づく職務権限や意思決定ルールにより行う。ただし特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」の定めに従うものとする。
- ② 当社は、グループ全体で共有する目標を定め浸透を図る。グループ各社はこの目標に基づく3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、この中期経営計画に基づき、短期事業計画と予算を設定し、当社へ定期的に報告する。

(9) 当該株式会社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はグループ共通のコンプライアンスガイドを定めグループ各社に展開し指導および助言を行う。
- ② 法令上疑義のある行為等についてグループ各社の社員等が相談および通報を行う手段として「グループ・ヘルプライン」を設ける。

(10) 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項

- ① 監査役は、監査室等の社員に対し、監査の実施に必要な事項を指揮命令することができる。

(11) 前号の社員の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき社員の人事異動、人事考課等については監査役の意見を尊重する。

(12) 当該監査役設置会社の監査役を補助する社員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役より、監査の実施に当たり指揮命令を受けた社員は、その業務の遂行中は取締役等の指揮命令を受けない。

(13) 当該監査役設置会社の取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席することができる。
- ② 監査役は、重要な稟議書その他文書を閲覧し、必要に応じ取締役および社員の説明を求めることができる。
- ③ 取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に報告する。
 - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項
- ④ 社員は前項イ. からニ. に関する重大な事実を発見した際は、監査役に直接報告することができる。

(14) 当該株式会社の子会社の取締役、及び社員等又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告をするための体制

- ① 当社の監査役は、グループ会社に対する事業計画ヒアリング等に出席することができる。
- ② 当社の監査役は、グループ会社の文書を閲覧し、必要に応じグループ会社の取締役等に説明を求めることができる。
- ③ 以下に定める事項を発見したグループ会社の取締役、および社員等またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に直接報告することができる。
 - イ. 会社に著しい損害または著しい信用の低下を及ぼす事項、または、そのおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款・社内規程違反、または、そのおそれのある事項
 - ハ. コンプライアンス上重要な事項
 - ニ. その他上記イ. からハ. に準じる事項

(15) 当該監査役設置会社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 通報者の保護および守秘義務を明示した、「内部通報制度運用規程」を定める。なお社員等が閲覧できる環境を整備する。

(16) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役が定める監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的に発生した事象に対応するために必要な費用については、前払いまたは償還できることとする。

(17) その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、代表取締役社長、会計監査人のそれぞれと随時意見交換会を開催することができる。
- ② 監査役は、適切な職務執行のため、子会社取締役・子会社監査役との意思疎通、情報交換を行うことができる。
- ③ 監査役は、必要に応じ自らの判断で、弁護士および公認会計士等の外部専門家より、監査業務に関する助言を受けることができる。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

(1) 法令および定款に適合するための体制

当社およびグループ各社は、役員、社員、パートナー企業社員を対象としたコンプライアンス教育・研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行うとともに、内部通報窓口を設置し、適切に運用しております。

役員および社員の職務執行に必要な情報の管理に関しては情報セキュリティ、個人情報保護に関する体制を整備し「情報資産管理規程」に基づき適切に運用を行っております。

(2) リスク管理体制

当社は、さまざまなリスクを適切に管理するため「リスクマネジメント委員会」を設置し、定期的にリスク評価と問題点の把握を行うとともに対応計画を策定しております。またリスクの発生の有無についても定期的に監視を行っております。さらに、グループ会社の重要リスクについても「リスクマネジメント委員会」にてリスクの状況や対応計画の実施状況を確認し、グループ各社のリスク管理体制の向上に向けて支援しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定したほか、法令・定款への適合性や業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。グループ会社に関する事項については「関係会社管理規程」を定め、適切に対応しております。また、当社では役付執行役員制度を導入しており、取締役会による意思決定・業務執行の監督機能と業務執行機能を区分し、迅速かつ的確に業務執行が行える経営体制を確保しております。さらに取締役会の定める経営方針に基づいて代表取締役社長が業務を執行するにあたり、「経営会議」を33回開催し、方針および計画、その他重要事項を協議しております。

(4) 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。当事業年度において監査役会は8回開催しております。また、代表取締役社長との会合を2回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、グループ会社の監査役等とも意見交換を行い、連携してグループ各社の監査を実施しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	53,359,963	流 動 負 債	14,732,625
現 金 及 び 預 金	35,290,727	買 掛 金	5,286,484
受取手形及び売掛金	15,720,207	未 払 金	1,261,256
商 品 及 び 製 品	1,041,972	未 払 法 人 税 等	2,234,550
仕 掛 品	679,425	賞 与 引 当 金	3,422,569
原材料及び貯蔵品	27,343	役員賞与引当金	57,820
そ の 他	603,491	受注損失引当金	198,797
貸 倒 引 当 金	△3,204	そ の 他	2,271,146
固 定 資 産	13,622,876	固 定 負 債	896,796
有形固定資産	3,558,191	役員退職慰労引当金	35,461
建 物 及 び 構 築 物	1,168,544	退職給付に係る負債	743,572
土 地	2,045,239	そ の 他	117,761
そ の 他	344,406	負 債 合 計	15,629,421
無形固定資産	799,558	(純資産の部)	
の れ ん	169,381	株 主 資 本	50,285,815
ソ フ ト ウ ェ ア	622,778	資 本 金	6,113,000
そ の 他	7,398	資 本 剰 余 金	6,215,781
投資その他の資産	9,265,126	利 益 剰 余 金	41,342,281
投 資 有 価 証 券	6,442,500	自 己 株 式	△3,385,247
繰 延 税 金 資 産	1,526,999	その他の包括利益累計額	1,067,603
そ の 他	1,302,544	その他有価証券評価差額金	1,019,142
貸 倒 引 当 金	△6,918	為替換算調整勘定	27,365
資 産 合 計	66,982,839	退職給付に係る調整累計額	21,095
		純 資 産 合 計	51,353,418
		負債純資産合計	66,982,839

連 結 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		86,716,902
売上原価		69,199,793
売上総利益		17,517,108
販売費及び一般管理費		7,727,515
営業利益		9,789,592
営業外収益		
受取利息	16,549	
受取配当金	63,920	
助成金収入	14,322	
保険解約返戻金	11,516	
団体定期保険配当金	4,701	
保険事務手数料	7,388	
その他の	30,861	149,260
営業外費用		
支払利息	38	
自己株式取得費用	1,199	
為替差損	2,756	
支払手数料	4,807	
その他の	955	9,757
経常利益		9,929,095
特別利益		
投資有価証券売却益	145	145
特別損失		
固定資産除却損	1,301	
ゴルフ会員権評価損	5,104	
ゴルフ会員権売却損	1,925	
事務所移転費用	8,156	
その他の	1,283	17,771
税金等調整前当期純利益		9,911,469
法人税、住民税及び事業税	3,250,331	
法人税等調整額	△156,595	3,093,736
当期純利益		6,817,732
親会社株主に帰属する当期純利益		6,817,732

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6, 113, 000	6, 224, 023	36, 395, 303	△2, 783, 511	45, 948, 815
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1, 870, 754		△1, 870, 754
親会社株主に帰属 する当期純利益			6, 817, 732		6, 817, 732
自己株式の取得				△601, 736	△601, 736
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
そ の 他		△8, 242			△8, 242
当 期 変 動 額 合 計	-	△8, 242	4, 946, 978	△601, 736	4, 336, 999
当 期 末 残 高	6, 113, 000	6, 215, 781	41, 342, 281	△3, 385, 247	50, 285, 815

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	963, 575	43, 956	6, 454	1, 013, 986	46, 962, 801
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1, 870, 754
親会社株主に帰属 する当期純利益					6, 817, 732
自己株式の取得					△601, 736
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	55, 567	△16, 590	14, 640	53, 617	53, 617
そ の 他					△8, 242
当 期 変 動 額 合 計	55, 567	△16, 590	14, 640	53, 617	4, 390, 616
当 期 末 残 高	1, 019, 142	27, 365	21, 095	1, 067, 603	51, 353, 418

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 D T S

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社D T Sの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D T S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	42,958,767	流 動 負 債	10,601,160
現 金 及 び 預 金	29,507,988	買 掛 金	3,281,437
受 取 手 形	46,168	未 払 金	953,570
売 掛 金	11,620,932	未 払 費 用	388,570
商 品	456,683	未 払 法 人 税 等	1,798,045
仕 掛 品	416,024	前 受 金	123,031
貯 蔵 品	6,894	預 り 金	270,647
前 渡 金	61,287	賞 与 引 当 金	2,552,725
前 払 費 用	218,576	役 員 賞 与 引 当 金	49,780
関係会社短期貸付金	529,417	受 注 損 失 引 当 金	193,910
そ の 他	97,393	そ の 他	989,441
貸 倒 引 当 金	△2,598	固 定 負 債	440,062
固 定 資 産	17,904,428	退 職 給 付 引 当 金	348,980
有形固定資産	3,198,995	資 産 除 去 債 務	84,845
建 物	1,021,498	長 期 未 払 金	6,235
工具、器具及び備品	211,799	負 債 合 計	11,041,222
土 地	1,965,696	(純資産の部)	
無形固定資産	519,440	株 主 資 本	48,802,831
ソ フ ト ウ ェ ア	518,436	資 本 金	6,113,000
そ の 他	1,003	資 本 剰 余 金	7,414,669
投資その他の資産	14,185,993	資 本 準 備 金	6,190,917
投 資 有 価 証 券	6,084,330	その他資本剰余金	1,223,751
関 係 会 社 株 式	6,010,411	利 益 剰 余 金	38,660,409
関 係 会 社 出 資 金	327,143	利 益 準 備 金	411,908
長 期 前 払 費 用	10,472	その他利益剰余金	38,248,501
繰 延 税 金 資 産	929,566	別 途 積 立 金	11,170,000
そ の 他	829,319	繰 越 利 益 剰 余 金	27,078,501
貸 倒 引 当 金	△5,250	自 己 株 式	△3,385,247
資 産 合 計	60,863,196	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,019,142
		その他有価証券評価差額金	1,019,142
		純 資 産 合 計	49,821,974
		負 債 純 資 産 合 計	60,863,196

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		61,473,604
売 上 原 価		49,163,305
売 上 総 利 益		12,310,299
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,634,820
営 業 利 益		7,675,479
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,665	
有 価 証 券 利 息	10,973	
受 取 配 当 金	359,727	
不 動 産 賃 貸 料	14,899	
そ の 他	37,601	428,867
営 業 外 費 用		
自 己 株 式 取 得 費 用	1,199	
支 払 手 数 料	4,807	
そ の 他	224	6,231
経 常 利 益		8,098,115
特 別 利 益		
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	94,878	
そ の 他	145	95,024
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	86	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	5,104	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 損	1,925	
電 話 加 入 権 評 価 損	1,283	8,399
税 引 前 当 期 純 利 益		8,184,739
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,557,850	
法 人 税 等 調 整 額	△141,432	2,416,417
当 期 純 利 益		5,768,321

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	23,180,934	34,762,842
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△1,870,754	△1,870,754
当 期 純 利 益							5,768,321	5,768,321
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,897,566	3,897,566
当 期 末 残 高	6,113,000	6,190,917	1,223,751	7,414,669	411,908	11,170,000	27,078,501	38,660,409

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,783,511	45,507,001	962,983	962,983	46,469,984
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△1,870,754			△1,870,754
当 期 純 利 益		5,768,321			5,768,321
自己株式の取得	△601,736	△601,736			△601,736
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			56,159	56,159	56,159
当期変動額合計	△601,736	3,295,830	56,159	56,159	3,351,989
当 期 末 残 高	△3,385,247	48,802,831	1,019,142	1,019,142	49,821,974

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 D T S
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社D T Sの2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

株式会社DTS 監査役会

常勤監査役 赤松 謙一郎 ⑩

社外監査役 谷口 和道 ⑩

社外監査役 行本 憲治 ⑩

社外監査役 石井 妙子 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、中長期的な企業価値の増大が利益還元の最大の源泉となると考えております。今後も事業拡大に必要な内部留保を考慮し、また業績動向や財務状況などを総合的に勘案したうえで、安定した配当を継続的行うことが株主の皆様への中長期的な利益還元に貢献するものと考えております。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円

なお、既にお支払いしております中間配当金35円を含めました当期の年間配当金は、前年より15円増額となる1株につき95円となります。

配当総額 金1,398,500,700円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月24日

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
1	にし だ こう いち 西 田 公 一 (1956年1月24日生)	2001年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ金融システム事業本部企画部長 2003年11月 同社金融システム事業本部副事業本部長 2004年5月 同社リージョナルバンキングシステム事業本部副事業本部長 同社総合バンキングビジネスユニット長 2005年6月 同社執行役員 同社リージョナルバンキングシステム事業本部長 2009年6月 当社取締役副社長 当社執行役員 2010年4月 当社代表取締役社長（現任）	21,500株
2	さか もと たか お 坂 本 孝 雄 (1961年1月4日生)	1987年4月 当社入社 2004年4月 当社コーポレートスタッフ本部企画部長 2007年4月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2011年3月 デジタルテクノロジー株式会社取締役 2011年10月 株式会社D T S パレット代表取締役社長 2013年4月 当社人事部長 2014年3月 株式会社M I R U C A 代表取締役社長 2016年4月 当社常務取締役 2017年6月 日本S E 株式会社取締役 2018年4月 日本S E 株式会社代表取締役社長（現任） 2019年4月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任）	7,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
3	たけ うち みのる 竹 内 実 (1961年 6 月21日生)	1985年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社金融システム第三部長 2007年 4 月 当社金融システム事業本部長 2007年10月 当社執行役員 2010年 6 月 当社取締役 2016年 4 月 当社常務取締役 通天斯（上海）軟件技術有限公司董事長（現任） DTS America Corporation 取 締 役社長 2017年 3 月 Nelito Systems Limited取締役（現任） 2017年 7 月 DTS SOFTWARE VIETNAM CO., LTD. 会長（現任） 2018年 4 月 DTS America Corporation 取 締 役会長（現任） 2019年 3 月 大連思派電子有限公司董事長（現任） 2019年 4 月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任）	6,300株
4	こ ばやし ひろ とし 小 林 浩 利 (1960年 9 月 4 日生)	1980年 4 月 当社入社 2003年 4 月 当社社会第四部長 2006年 4 月 当社産業システム事業本部第一事業部長 2008年 4 月 当社コーポレートスタッフ本部企画部長 2010年 4 月 当社執行役員（現任） 当社マネジメントサービス事業本部長 2012年 6 月 データリンクス株式会社取締役 2013年 4 月 当社 i C T 事業本部長 2014年 4 月 横河デジタルコンピュータ株式会社取締役 アートシステム株式会社取締役 2016年 3 月 デジタルテクノロジー株式会社代表取締役社長（現任） 2016年 4 月 当社総務部長 2016年 6 月 当社取締役（現任） 2019年 4 月 当社 I C S 事業本部長（現任）	4,700株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
5	あさ み い き お 浅 見 伊佐夫 (1964年10月20日生) 新任	1987年4月 当社入社 2010年4月 当社企画部長 2011年6月 株式会社九州D T S 取締役 2012年3月 株式会社総合システムサービス 取締役 2012年4月 当社執行役員（現任） 2013年4月 当社 i C T 事業本部エンベデッ ドシステム事業部長 2013年6月 日本S E 株式会社取締役 2014年4月 横河デジタルコンピュータ株 式会社取締役 アートシステム株式会社取締役 2015年4月 同社代表取締役社長 2017年4月 株式会社D T S インサイト代表 取締役社長（現任）	7,900株
6	はぎ わら ただ ゆき 萩 原 忠 幸 (1955年10月11日生) 社外 独立	2000年4月 株式会社富士銀行 I T 推進部 I Tプロジェクト推進室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀 行 I T ・ システム統括部副部長 2006年3月 株式会社みずほ銀行執行役員 I T ・ システム統括部長 2006年6月 当社取締役 2009年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2010年6月 当社取締役退任 2011年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役 員 2011年6月 同社理事 2012年6月 当社取締役（現任） 株式会社アヴァンティスタッフ 代表取締役社長 2013年6月 芙蓉オートリース株式会社社外 監査役	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
7	すず き しげ ひこ 鈴木 滋 彦 (1945年10月16日生) 社外 独立	1995年 7 月 日本電信電話株式会社理事 1997年10月 同社常務理事 1998年 6 月 同社取締役 2002年 6 月 エヌ・ティ・ティ・ソフトウ エ株式会社代表取締役副社長 2003年 6 月 同社代表取締役社長 2007年 6 月 エヌ・ティ・ティ・アドバンス テクノロジ株式会社代表取締役 社長 2010年 6 月 同社取締役相談役 2011年 6 月 同社相談役 2012年 6 月 同社特別顧問 2012年 7 月 キヤノン電子テクノロジー株式 会社取締役会長（現任） キヤノン電子株式会社最高顧問 （現任） 2013年 6 月 当社取締役（現任）	—
8	ひら た まさ ゆき 平 田 正 之 (1947年 7 月30日生) 社外 独立	1998年 6 月 日本電信電話株式会社グループ 企業本部経営管理部長 1999年 7 月 同社第四部門長 2000年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ取締役関連企業部長 2001年 6 月 同社常務取締役財務部長 2004年 6 月 同社代表取締役副社長国際事業 本部長 2008年 6 月 株式会社情報通信総合研究所代 表取締役社長 2013年 6 月 同社相談役 株式会社スカパー J S A T ホー ルディングス社外取締役 2014年 7 月 株式会社情報通信総合研究所顧 問 2015年 6 月 株式会社中広社外取締役（現 任） 当社取締役（現任） 2016年 7 月 株式会社情報通信総合研究所シ ニアフェロー（現任）	—

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
9	矢 戸 信 哉 (1948年 9 月 29 日生) 新任 社外 独立	1998年 4 月 住宅金融公庫システム部長 2001年 5 月 同社大阪支店長 2003年 6 月 同社理事 2007年 4 月 株式会社エイチ・ジイ・エス専 務取締役 2007年 6 月 株式会社住宅債権管理回収機構 代表取締役社長 2011年 4 月 独立行政法人住宅金融支援機構 理事長 2015年 4 月 学校法人東北学院評議員 2016年 5 月 株式会社エスクロー・エージェ ント・ジャパン取締役 (現任)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、萩原忠幸、鈴木滋彦および平田正之の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、矢戸信哉氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 萩原忠幸、鈴木滋彦、平田正之および矢戸信哉の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、鈴木滋彦および平田正之の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、萩原忠幸および矢戸信哉の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
4. 萩原忠幸、鈴木滋彦、平田正之および矢戸信哉の各氏を社外取締役候補者とした理由は、次のとおりであります。
- 萩原忠幸氏につきましては、都市銀行のIT部門責任者および人材派遣会社の経営者としての経験があり業界および経営陣としての豊富な経験や知識等を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は2011年6月まで当社の取引先である株式会社みずほ銀行の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に8年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間3億円未満・売上高構成比1%未満(2019年3月期実績(連結))の取引が存在します。当社においては、同社を始め金融機関からの借入はございません。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
- 鈴木滋彦氏につきましては、IT業界における業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくため、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は2010年6月まで当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に9年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間2億円未満・売上高構成比1%未満(2019年3月期実績(連結))の取引が存在します。また、同氏は2007年6月まで当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・ソフトウェア株式会社の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に12年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間1億円未満・

売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。

平田正之氏につきましては、通信業界における幅広い活動経験や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏は2008年6月まで当社の取引先である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に11年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間2億円未満・売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。

穴戸信哉氏につきましては、住宅ローン業界および不動産業界の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の経営判断にいかしていただくとともに、社外の客観的・専門的見地から経営全般についての助言をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役谷口和道氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります（本議案が承認可決された場合、現任監査役を含め、監査役は4名となります）。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
たけ い ゆたか 竹 井 豊 (1955年10月23日生) 新任 社外 独立	1999年4月 三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年4月 中央三井信託銀行株式会社難波支店長 2000年11月 同社日本橋営業第六部長 2001年7月 同社浦和支店長 2002年10月 同社仙台支店長 2003年10月 同社証券代行部長 2007年10月 同社執行役員証券代行部長 2009年6月 東京証券代行株式会社取締役社長 2017年4月 富士シティオ株式会社顧問 2017年5月 同社取締役 2018年1月 同社常務取締役（現任）	—

- (注) 1. 竹井豊氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹井豊氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を責任の限度としております。
3. 竹井豊氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
4. 竹井豊氏を社外監査役候補者とした理由等は、次のとおりであります。
- 竹井豊氏につきましては、信託銀行、専業証券代行および小売業の企業の経営陣としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。同氏は2009年5月まで当社の取引先である中央三井信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）の業務執行者を務めておりましたが、退任してから既に10年が経過しており、退任後は同社の業務執行に携わっていないことから独立性に影響がないものと判断しております。同社と当社グループとの間には、年間4億円未満・売上高構成比1%未満（2019年3月期実績（連結））の取引が存在します。当社においては、同社をはじめ金融機関からの借入はございません。

以上

[illegible]

大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮頂きたく
お願い申し上げます。